

唐代の年中行事

田 中 克 己

成城大学の文化史専攻の教授学生の間に年中行事研究の会があつて、わたしも二、三度、列席したが、問はれて答に窮するのみであつた。そこで一念発起して、その後、書をひもとくたびに、中国の年中行事に留意し、ノートも数冊にいたつたが、時代を限らず、地方を限らねば、たちまち数冊の書をなし得るほどの資料がありながら、またこれに数倍する考証が必要だと思ふ。そこで年代を限り、地方を限るとなれば、誰しも思ひつくことであらうが、唐代、長安の大都附近といふことにならう。今年、日本大学をめでたく定年で退職なすつた石田幹之助博士は、東洋学すべてに通じておいでの一代の碩学であるが、その名著「唐史叢鈔」にも唐代、長安の上元の日を叙して元宵燈、拔河、繩技、字舞など数篇を載せておいでで、読者をたのしませること甚しい。わたしも驥尾に附してと思ふが、生来の懶惰に加ふるに、唐代に限ると、資料や方法にも困難が伴ふ。

周知のごとく、あたかもこの問題については唐の韓鄂の歳華綺麗といふ一書があつて、種々の叢書に収められてゐるから、その訳注で事がすみさうであるが、検してゆくうちになかなかさうはゆかないことに気がついた。この書は隋代の玉燭宝典に倣つて作られたと思はれるが、同じく諸節日の諸行事をしるし、その故事来歴をくはしくしるしてゐるにもかかはらず、実際にその通り行はれたかどうかといふ点になるとはなはだ不明確である。そこでわたしの考へついたことは、唐人の著作、とりわけ唐詩を検して、この点の探索に充てることであつた。それをほぼなしたのが昨夏で、すでに一年になる。そこへこのたび山本書店から韓鄂の四時纂要といふ農書が刊行された。朝鮮本の写真版で、守屋美都雄教授の解説も懇切丁寧であるが、諸処に見える歳時の記録中には参考になるふしが多い。ここに唐代の年中行事といふ甚だ大まかな題目を提出する所以である。

元 正

歳華綺麗卷春の元日の条は

八節之端、三元之初、開甲子於新曆、堯風光於上春

とこれを定義し、それぞれ典故をひいて注したあと

磔雞斬羊、放鳩獻雀

と、元日の行事をしるしてゐる。しかしこれが唐代に行はれたかどうか。玉燭宝典には前半の記事がなく、隋代には行はれなかつたやうであるが、注によれば、磔雞と斬羊には故事來歴があつて、宋書の「歲朔、縣官斬羊、置其頭于門、又磔雞以祠之」と引いているから、これは隋唐より百年以上むかしの劉宋の故事なのである。このすぐあとの梁の宗愨の著である荆楚歲時記には

帖畫雞戸上、縣葦索於其上、挿桃符其傍、百鬼畏之

とあつて、もはやえがいた雞を門戸に貼るやうになつてゐる。ゆゑに磔雞は、劉宋以前に行はれたとしても、唐代のことではないのである。鳩を放ち雀を獻じたことは、玉燭宝典にも典故を引いてゐるが、これまた故事であつて、隋唐の行事ではない。

従つて歳華綺麗や玉燭宝典などによつて、隋唐の實際の行事を考へるのには、副証を必要とするが、その学も暇ももないので、簡略に唐代の實際のみをしるすこととする。

宋の孟元老の東京夢華録には、除夕のことを記して

士庶之家、圍爐圍坐、達旦不寢、謂之守歲

とあるが、守歳の語は唐人も同じ意味で使つたのであつて、唐の事実上の創業の主である太宗の詩に「守歲」と題する一首があり、その末聯は

共歡新故歲、迎送一宵中。

とあつて、除夜は不眠であつたことを証する。従つて元旦の行事は、午前0時をもつて始まるわけであるが、後世と同じく爆竹がけたたましくこの時刻の到来を告げたであらう。ただし通俗篇に引く神異經には

按古者皆以真竹著火爆之、故唐人詩亦稱爆竹、後人卷紙為之、稱曰爆竹

とあつて、いまの爆竹とちがつて眞の意味の爆竹だつたわけである。この神異經は見るに及ばないが、漢の東方朔の撰で晋の張華の注する神異經より、ずつとあとのものである。爆竹の語は來鵬の「早春」に見え「新曆才將半紙開、小庭猶

聚爆竹灰」といふ。

そのあと、荆楚歲時記の時代と同じく、長幼ことごとく衣冠を正し、幼者は長者に慶びの辞をのべ、屠蘇をすすめたのであらう。方干の元日といふ詩の末尾は

纔酌屠蘇定年齒、坐中惟笑鬢毛斑。

とあつて、詩の常として明確ではないが、元旦の酒は年の若い者からといふので、年齡がますますに問題となつたのを詠じてゐるのである。

詩には見えないが、四時纂要には、十二月の条に魚龍河圖といふのを引いて

除夜四更、取麻子小豆各二七粒・家人髮小許、投井中、不遭傷寒溫疫。

とある。正月の条にも見えるから、除夜四更は正しくは元旦の行事である。魚龍河圖といふのが龍魚河圖の誤りであることは、後魏の賈思勰の齊民要術にも、ほぼ同文をのせてあることからわかるが、唐代にも行はれたのであらう。ただし詩には見えない。詩ではまじないのたぐひはあまり詠じないので、家廟を拜したり、歳神である青帝を拜することも見えないのである。

宮中参賀はもとより行はれたのであつて、これは多くの詩となつてゐる。顔師古の「奉和正日臨朝」といふ詩の末聯は天涯致重訊、日域献珍といつて、諸蕃の使節のこれに参加しその使節の中に日本の遣唐使もゐることを示す。その従者たちがあるひは唐土の行事の若干、たとへば屠蘇の名を日本にもたらしたのであらう。

四時纂要には、この日の一般家庭の行事として

備新曆日、爆竹於庭前、以辟。進屠蘇酒、造仙木、即今桃符也

と列挙して、桃符を挙げてゐる。桃符は荆楚歳時記にも見えてゐて、古くからの習俗だが、宋代では

以薄木板長二三尺、大四五寸、上畫神像俊猊白之屬、下畫左鬱壘右神荼、或写、春詞、或書祝禱之語、歳旦則更之

とあるのが、唐でもそのままだったらう。

四時纂要にはさらに

理敗履於庭中、家出印綬之子

とあつて、やぶれた靴を庭に埋める？ まじないのあつたことを示し、

晚夜子初時、凡家之敗箒俱燒於院中、勿令棄之出院、令人倉庫不虛

と、箒を焼くまじないをも伝へてゐる。歳華綺麗では葳蕤箒といつて、搜神記をひいたあとと今人歳旦糞帚不出戸といふ。

今だに台湾では「元旦より三日間、糞箒を門より出さない」由来である（片岡巖「台湾風俗志」大正一三、台北、五一頁）。もとより中国でも、中共治下はいざしらず、この間まで元旦から四日までは、刀と針と鋏とともに箒を使用しなかつたのである（李家瑞編「北平風俗類徵」上、八頁）。

宋の龐元英の文昌雜録には

唐歳時節物、元日則有屠蘇酒・五辛盤・咬牙餠

といふ。五辛盤、すなはち人の五臓を開き伏熱を去らしめる五種の菜のことは、唐人の詩にも見えてゐるが、荆楚歳時記にも見える歯固め（膠牙）の餠のことは詩には見えないながら、宋代に行はれてゐるから、唐でも引きつづいて行はれたのであらう。（寒食にアメを食することは後述する。）なほ子供のために富貴祝、聰明鞭の行事があつたことは、元稹の詩の注に見えてゐる。

正月七日を入日と唱へるのは唐より以前からで、七種の菜で羹を造り、柏葉酒を飲み、綵または金箔で人形をつくつたほか、高みに登るなど、荆楚歳時記の伝へるままが、唐代に行はれたことは、唐詩に見えてゐる。ただ歳華綺麗では柏葉酒ではなく、竹葉酒といひ、また飲竹葉一觴、粧梅花之滿面といふ。梅花粧がいまだに行はれてゐるが、入日は宋代すでに行はれなくなつたので、酒のことはいづれとも定めがたい、人日の人形を人勝といひ、その実物が正倉院に存してゐることは周知のごとくである（原田淑人博士「東亜古文化論考」二九三頁以下「人勝」）。

立 春

四時纂要にはこの日の行事を記して

立春日貯水、謂之神水、釀酒不壞

といふ。荆楚歳時記以来の綵を切つて燕を作る俗は、ツバメと限らず、雞、ウグヒス、蝶、花樹など様々になつたことが唐人の詩に見えてゐる。また千金月令（唐の孫思邈の著）は断片を残すのみだが、立春日貼字于門と記し、また荆楚歳時記の記事とひとしい。

四時宝鏡（著者不明）は唐宋いずれの作かつまびらかでないが、

立春日、春餅生菜、号春盤

としるすが、杜甫の立春といふ詩が

春日春盤細生菜

といふ句ではじまることはご存じの方が多からう。春盤は正旦の五辛盤とは異つたもので、わが七草は江戸時代にこれを模倣したのかもしれない（和歌森太郎博士「年中行事」四二頁参照）。

上 元

正月十五日を上元と、七月十五日の中元、十月十五日の下元と相對していふ。新年最初の満月を中心として、唐代はとりわけ賑やかな節日であつた。唐の劉肅の大唐新語には

神龍（中宗、七〇五）之際、京城正月望日、盛飾燈影之会、

金吾弛禁、特許夜行、貴遊戚屬及下隸工賈、無不夜遊、

車馬聯闐、人不得顧、王主之家、馬上作樂、以相誇競。

文士皆賦詩一章、以紀其事、作者數百人、惟中書侍郎蘇

味道・吏部侍郎郭利貞・殿中侍御史崔液三人為絕唱。味

道詩曰「火樹銀花合……金吾不禁夜……」。利貞曰「九

陌連燈影……」。液曰「今年春色勝常年……鳳凰臺上宝
鏡燃。」

とあつて、上元の夜、すなはち元宵の賑ひの大体を示す。実は崔液の詩は六首あつて、その第一首には鉄関金鎖徹明開の句があつて、蘇味道の詩とともに、この夜のみ夜行の禁を解き、城門をあげ放しにしたことを明らかにする。第二首は神燈佛火百輪張、刻像圖形七宝裝、影裏如聞（イ聞）金口説、空中似散（イ放）玉毫光といつて、燈には神仏を描いたことを示す。この元宵が十五日のみならず十六、十七日の三日に

互つたことは朝野僉載の睿宗先天二年（七一三）の記事に見える。

催しとして拔河（繩引）、繩伎、字舞などのあつたことは石田博士の前掲書には詳しく示されている。

これらの雑伎のほかに上元の行事としては千金月令にこの夜は樓に上つたことを記すが、これは晋の陸翽の鄴中記に

正月十五日有登高之会

と記されてゐるから、古来の行事である。千金月令にまた記す

貴戚例有黄柑相遺、謂之伝柑

といふのは、他に見えないから唐代に起つたものかもしれない。

なほ麩鹽といつて米粉で作つたハンコ形の菓子の中に入れて紙や木で官名をしるし、選り取らせてその人の将来を卜する行事、髪飾りの一種である火蛾兒を造つたことなどが唐人の記載に見えてゐる。

上元には、また厠の女神である紫姑を迎へ、七星壇をも拜したことがともに唐人の詩に見えてゐるが、唐代の行事の例にもれず、享樂的な色彩が強い節日である。

正月晦日・中和節

玉燭宝典には隋代のこととして

今世人唯晦日臨河解除、婦人或湔裙

とあつて、荆楚歳時記がしるす正月は元日から晦日まで行は

れた水ぎはの宴が、晦日だけに限られたことを示すが、唐代も同じであつたことは、徳宗の貞元四年（七八八）、この節日を二月朔に移し中和節としたことで証される。

中和節となつても、ミソギの祭であつたことは、徳宗の中和節日宴百僚賜詩の結句が草疏芳河津といひ、官僚の詩に「宴會曲江濱」（李泌）、「欲聲欲盪波」（呂澹）、「一曲陽春江水清」（陳羽）などの句があることによつて知られる。

中和節は清の潘榮陸の「帝京歳時紀勝」によれば、清代まで伝はつたが、春分の太陽の祭と混同して、この日売られる糕を太陽雞糕といひ、祭る神を太陽星君といひ、この日焼く紙銭を太陽錢糧といつたといふ。

二月八日

二月八日を釈迦の生辰とすることは、四月八日と矛盾するが、歳華綺麗にはこの日を

釈氏下生之日、迦文成道之時

と明記し、注にも

今二月八日平旦、執香花邊城一匝、謂之行城

とするしてゐる。玉燭宝典にもほぼ同じく記し、隋人は二月八日と四月八日の二日を釈迦誕生の日と聞かされ、取捨に苦しんであらう、二月八日を行城の日、四月八日を行像供養の日とした由しるしてゐる。その日、在家人は八閩の戒を行つたといふのも歳華綺麗に見えてゐる。

社日（春社）

春分前後の戊（つちのえ）の日が春社で、秋社とともに唐代では節日であつた。歳華綺麗には、祀勾龍の条に注して

共工氏之子曰勾龍、能平水土、故祀以為社

といひ、また報本反始、親天尊天の条に注して

礼記、共工氏之子為后土、能平水土、故祀以為社

といふ。勾龍氏は左伝によるが、后土と同じものかどうか。

守屋教授も社に関してはシャヴァンヌ、出石、橋本、佐藤匡玄、津田、新美寛、藤枝了英の諸碩学の説がそれぞれ異るところを指摘しておいである（「校註荊楚歲時記」七四頁）。ともあれ、この日、肉と酒とを社に献じ、そのあとお下り物として各自が分つたことは唐人の詩から察せられる。

寒食・清明

冬至から一百五日めを寒食といひ、火を使用することをこの日の中にはさんで、三日間、禁じた。これはもともと并州の風俗で、介子推の故事によつたのだといふ。并州はいまの山西省の太原を中心とする地方である。もとは一月間の断火冷食だつたのが、後漢の周挙が、介子推の廟に文を献じて三日に短縮してもらつたのだといふ。

しかし晋の孔衍の撰と伝へる琴操では、介子推のための断火は五月五日だとしてゐる。そんなことから、この寒食の風習は西洋のイースターの火と同じく新旧の火のつけかへ

で、古くは中国全体の行事であつたのが、太原方面だけにくり、介子推の焚死といふ伝説がこれに結びつけられたのだと守屋教授の所考である（前掲書八一—三頁）。

唐代でも三日間の禁火は守られ、あらかじめ造られた食物、すなはち餠もちや大麦粥が用ひられた。沈佺期の「嶺表逢寒食」といふ詩は驩州（日南、ヴェトナム方面）での作で、

嶺外無寒食、春來不見餠。

の句ではじまる。この方面では寒食もないことをいふのだが反面には、唐の内地ではあまねく行はれたことを証する。玉燭宝典には

今世悉作大麦粥、研杏仁爲酪、煮粥引餠沃之

と歳華綺麗に引くのは、文句がすこし違ふが大麦の粥の内容を伝へ、曹松の「鍾陵寒食日郊外閑遊」の

可憐時節足風情、杏子粥香如冷餠。

といふ句と対応する。

これらのことのほか、寒食の行事としては鬪雞があつた。多くの詩の中、杜淹の「詠寒食鬪雞應秦王教」といふのは、唐初その実情を詳しく詠じてゐる。雞に関しては蹴合ひのみにとどまらず、卵に模様を画いて競べたり、贈りあふことが行はれた。元稹の「寒食夜」といふ詩には

紅染桃花雪壓梨、玲瓏雞子鬪羸時。

の一聯があり、卵が美しく彩色された様子を巧みに詠ずる。歳華綺麗には画鴨の条があるから、卵はニハトりのみならず、アヒルのをも用ひたのである。なほ白居易の「和春深」は

何處春深好、春深寒食家。玲瓏鏤雞子、宛轉綵毬花。
碧草追遊騎、紅塵拜掃車。鞦韆細腰女、搖曳逐風斜。
と卵くらべのほか、蹴鞠と鞦韆の遊びの行はれたことを詠ずる。

秦中歲時記にはまた繩檄の戲といふのを挙げ、車道に大きなクヒを打ち、繩を高さ二尺ばかりに張り、繩の上を車輪をころがし、落ちたものが負けと説明する。劉言史の「觀繩伎」に詠ずる繩伎は、これと異つて、いはゆる綱渡りである。

寒食が終ると清明節で、新しい火を家々ではつけ、朝官には宮中の火を賜はる。榆びんや柳や楓の枝を燃して新火を起したことは唐人の詩に見える。

唐代のことで、特に注意を要するのは、寒食上墓の風習がはじまつたことである。唐會要卷二の寒食拜掃の条に、竜朔二年（六六二）四月十五日の詔をのせ

寒食上墓、復爲歡樂、坐對松檟、曾無戚容、既玷風猷、並宜禁斷。

と、寒食の上墓を禁止したが、人民のこれをきかなかつたと、開元二十年（七三二）四月二十四日の詔に

寒食上墓、禮經無文、近世相傳、浸以成俗、士庶有不合廟享、何以用展孝思、宜許上墓、用拜掃禮、於塋南門外奠祭、撤饌畢、泣辭、食餘于他所、不得作樂、偏編入禮典、永爲常式。

とあつて、寒食の上墓は許し、そのあとの作樂をあひかはらざりし、三十九年正月十五日の勅には、再び上墓にかりての

宴樂を禁じてゐるが、禁は守られず、この風はその後、永く常例となつた。白居易の「寒食野望吟」はこの上墓のさまを巧みに表はした名吟である。

上 巳

三月三日は上巳といふ。はじめは巳の日をこの節句に用ひたのであらうが、三国の魏以来、三日と定まり、荆楚歲時記にも三月三日と明記してゐる。ただし行事は唐でも漢以来かはらぬやうで、風俗通の伝へるとほり水辺でミソギをし邪疾を祓つた。長安の渭水の浜や曲江、洛陽の洛水の浜が詩に多くあらはれてゐる。王羲之の蘭亭序に見えた如き曲水に觴を流し、詩を作る遊は上流文人たちの間に行はれたが、庶民はミソギのほか、この日は行事はなかつたやうである。

四月八日

二月八日の条に述べたやうに、仏誕を四月八日とする方が多く信ぜられ、この日、香湯をもつて仏を浴する行事が広く行はれた。香には五種あつて、都梁香、鬱金香、丘陵香、附子香、安息香で、それぞれ青・赤・白・黄・黒の五色の水にし、仏頂にそそいだといふのが、歳華綺麗に引く高僧伝に見える。四時纂要では四月七日に髪を沐へば人をして大いに富ましめ、九日の日没時に浴すれば、人をして長命ならしむ、とあるのは、他の書に見えないから、唐代の俗伝だつたらう。八日に殺生ならびに草木を伐ることを仙家の大忌と記し

てゐるのも、仏誕と関係あることである。

端午

五月五日を端午といひ、節日の中でも重視された。四時纂要には、この日の禳鎮はらひとして

此日午時、取蝦蟇陰乾百日、以其足畫地、成水流

と抱朴子を引き、また

午日、採艾、收之、治百病

とガマとともに、モグサをとるべきことを記し、つぎに抱朴子を引きいて

午日、造赤靈符、著心前、辟兵

と記し、(荆楚) 歲時記を引いて

歲時記云、午日以綵線五色、造長命縷、繫臂上、辟兵

といひ、風土記を引いて

以艾蒜爲人、安門上、辟瘟

といひ、次には出典を示さず

收蟾蜍、合一切疔瘡藥、蜀葵赤白者、各收陰乾、治婦人

赤白帶下赤治赤、白治白、爲末酒、服之、甚妙。

午日、採桑上木耳白如魚鱗者、患喉痺者、搗辟綿裏如彈

丸、大蜜浸、含之立差。

と二条を挙げてゐる。ヒキガヘルのことは、歲華綺麗にも端午の条のはじめに見えてゐて、端午を採蟾蜍之分節と定義し、抱朴子をさらにくはしく引いて、頭に八の字のある者を日の中する時にとり、陰乾かげほしすること一日、その足で地を画す

れば、流水となるが、その左臂を帯びれば、悪を辟しりぞける、といふ。ともに現行の抱朴子とは少しく字句を異にするが、悪をしりぞけるお守りとして、ガマの左臂ひだりがまづあげられ、ついでモグサや赤色の靈符をつけるべきことが唐人に信ぜられたのである。長命縷はまた唐詩に長絲・五絲など見え、五色の絲をうでに吊したのである。

モグサやニンニクで人形を造り、門に吊したことは風土記に見えると記すが、周處の風土記のことであらうか。最後のヒキガヘルと蜀葵などの調合薬と桑の木に出来るキクラゲのことは他書に見えないので、唐代の民間の發明であらうが、いづれも五月は悪月だとの伝統を証明してゐる。

なほチマキを作り、菖蒲酒のみ(みな辟悪と関係づけられてゐる)、競渡を行つたことは、四時纂要には見えないが、歲華綺麗はもとより、唐詩にも多く見えるところである(田中克己「端午考」聖心女子大学論叢一六参照)。

夏至

夏至の行事として気がつくのは、端午の行事と重複することである。守屋教授は「本来夏至に行はれたものが五日に移行したのかも知れぬ」と言つてゐられる(前掲書一四二頁)。かく重複はすでに荆楚歲時記のしるすところで、チマキを食ひ、長命縷をうでに繫けたといふが、五色の絲を吊すのは、すでに風俗通に見える。端午より起原は古いわけである。チマキのことは白居易の「和夢得夏至憶蘇州呈盧賓客」の詩に

見え

憶在蘇州日、常語夏至筵。粳香筒竹嫩、炙脆子鷺鮮。
とあるので、蘇州の特異な風になつてゐたのかも思はれる。

伏日

夏至のあと、最も暑い時期を三伏といふ、すなはち夏至後第三庚を初伏といひ、第四庚を中伏といひ、立秋後の初庚を後伏といふのである。荆楚歳時記には、伏日には湯餅を進め、辟悪と名づけると記されてゐるが、歳華綺麗には白粥を食べ、粗先の廟に麦瓜を薦めると記す。湯餅のことは四時纂要にもしるしてゐる。みな故事であつて、湯餅のことは千金月令に見えるが、他は唐代に行はれたかどうか、たしかめ得ない。ただ宋代や清代に行はれた宮中から近臣に氷を賜ふことが、唐代すでに行はれたことは、包佶の「同李吏部伏日口號呈元庶子路中丞」といふ詩の

頒冰無下位、裁扇有高名。
の箇所で見られる。

七夕

七月七日の牽牛織女の伝説は古くからあるが、この日の風習も永く守られた。崔寔の四民月令は後漢の風習を伝えて、七月七日作麪、合藍丸及蜀漆丸、曝經書及衣裳といふが、このうち書籍と衣裳とを曝すことは、唐代も行はれた。杜甫の

「牽牛織女」に

曝衣徧天下

といふ一節があり、沈佺期には「七夕曝衣篇」があつて、ともに衣裳をさらすことを証する。また崔国輔の「七夕」には閣下陳書籍、閨中曝綺麗といふ句があつて、歳華綺麗に曝書策と晒衣裳の二項をならべてかかげるのと相對応する。

この夜、二星を祀る乞巧奠もほぼ旧のまま、荆楚歳時記にいふ人家婦女結綵樓の綵樓を造ることは、貴族のみの能くすることであつたかもしれないが、四時纂要には

是夕、於家庭内設筵席

とあつて、二星もしくは三星に向つて、供物をすることを明らかにする。三星は織女三星（琴座のアルファ・エプシロン・ゼータ）である。

同書によれば、願ふところは乞巧のみでなく、富貴をも乞ひ、三年にして必ず応へられるといふ。また天河中に白氣光明の五色なるものを見れば、拝して貴子を乞へといひ、乞ふことはただ一種でなければならぬといふ。

乞巧の場合は七孔の針に糸を通すのが方法であり、これによつて聰慧をも乞ふのだと、風土記に出てゐるといふ。

さらに蜘蛛に関しても、同書ではすこし異つてゐて、この日その網をとつて衣の領の中につけると、人を忘れさせなくするといふ。

われわれの常識は開元天宝遺事にしるすごとく、蜘蛛を小

箱の中に閉ぢこめ、翌朝ひらいてその網の疎密によつて、願
のかなつたかいなかを卜ふのである。

ついでであるが、現行の荆楚歲時記には、すでに梁の時から七夕の針は七孔だつたやうに記すが（守屋教授「荆楚歲時記の資料的研究」大阪大学文学部紀要第三卷）、同時の劉孝威の「七夕穿鍼」といふ詩には

縷乱恐風来、衫輕羞指現。故穿雙、眼針、持縫合徹扇。

といつて、眼は二つだつたことを記す。

寶常の「七夕」には

露盤花水望三星、髣髴虛無為降靈。

斜漢没時人不寐、幾條蛛網下風庭。

といつて、クモの網も戸外に張るのを見るやうだし、水盤に映ずる織女三星を見て、占ひをするやうに解される。年代・場所によつて少しづつ変化があつたのかもしれない。

四時纂要にはなほ七日の禳鎮の項に

七日取麻勃一升・人參半升、合蒸氣、盡令遍服一刀圭、

令人知未然之事

と、ふしぎな法が記してある。麻勃は本草衍義に見える馬勃（菌の一種）でもあらうか。咽喉の病に効があるといふ。それとも本草綱目の麻勃で、麻の花のことであらうか（陸孝郁「詩草木今釈」四九頁参照）。

孟蘭盆・中元

歳華綺麗には中元の条に七月十五日を

孟秋之望、中氣之辰、道門宝蓋、獻在中元
と定義し、注に道経を引いて

七月十五日中午、地官考校勾、搜選天人、分別善惡、以其日、作玄都大獻于玉京山、以諸奇異妙好幡幢宝蓋、供養之、具精膳飲食、獻諸衆聖道士、於其日、講論老子經
十方大聖高詠靈篇。

とあり、これは玉燭宝典には見えないから、唐代になつて、この日が道教の節日となつたことを知る。

もとより仏教でも孟蘭盆経に見えた大目健連（玉燭宝典）すなはち目蓮 Maudgalyāyana が、母の地獄の苦を救ふために、七月十五日に供養したとの故事に基づく、孟蘭盆 Ullambana の行事もひきつづき行はれた。ただし歳華綺麗には「荆楚（歲時？）記にいふ」として

十五日僧尼坐草爲一歲云、四月八日結夏、至七月十五日、解衆僧長養之節、在外、恐傷草木蟲類、故九十日安居。

といひ、解夏すなはち夏安居のおはりとするしてゐる。

四時纂要にも、いかにもこの日にふさはしく

十五日、取佛座下土、著臍中、令人多智

とのまじなひを伝へてゐる。

八朔

わが国で広く見られる八月朔の行事は、玉燭宝典には
世俗、八月一日、或以朱墨點小兒額、名爲天灸、以厭ましなひ

疾也

といひ、また梁の呉均の統齊諧記に見える八月一日に鄧紹が華山に薬草を採りにゆき、一童子が栢の葉の上の露をとつて五色の袋に入れてゐるのを見て、問ふと「赤松先生が目を明るくするのだ」と答へたとの故事にもとづき、今人もこの日、明眼囊を作るとの、隋代の二行事を知るのみだが、天灸は荆楚歳時記に見え、八月十四日とし、明眼囊も同書に

今世人八月旦作眼明袋、此遺象也（守屋教授「校註荆楚歳時記」二四二頁）

と玉燭宝典そのままを記してゐるから、隋代に実際に行はれたかどうかも疑はしくなる。しかし八月一日を六神日といつて、百病をまじなふのは風俗通にも記されてゐるから、唐人もこの伝統を逐つたのではなからうか。

中秋節

八月十五日の満月を詠ずる唐人の詩は枚挙に暇がないが、明代のごとく月を祭つたり、月餅を作り果品を贈答するなどの行事は唐人の記載には見られず、ただ月中の姮娥の故事をしのんだり、桂や兔、蟾蜍などさまざまに伝へられるその陰を眺めるにとどまつたのではないかと思はれる。

宋の朱弁はその曲洧旧聞で、「中秋の望月は唐の杜甫にはじまる。月をめでののは、もとより古くからあつたが、中秋に盛んにこれをめでののは開元以後だ」といつてゐる。いかにも陳の江綏の「賦得三五明月滿」には団扇のことが見える

ので、六月か七月の望月であらう。唐代になつては李嶠の「中秋月」が古いもので、杜甫の祖父なる杜審言にも「和康五庭芝望月有懷」なる詩があるが、必ずしも中秋とは定めがたい。これに対し、杜甫は「八月十五夜月」二首、「十六夜觀月」、「十七夜對月」と四篇の名作をのこしてゐる。中秋の月を最も愛した詩人といつてよろしからう。

かくて中秋看月が開元以後、はじめて盛んとなつたとすればその行事もただ酒を携へ、眺望のよいところに坐るといふだけのことだつたかもしれない。

秋分・秋社

荆楚歳時記にも秋分の行事は記してゐないが、秋分前後の戊（つちのえ）の日を選んで行ふ、秋の社日（秋社）は、春の社日より盛んであつた（玉燭宝典）。それは春社が豊作を祈るのに対し、秋社が収穫を感謝する祭りだつたからであらう。

唐人の詩もこれを証明するかのごとく、「社日」と題するは、おほむね秋社を詠ずるものである。蘇頲の「秋社日崇讓園宴、得新字」は明らかに秋社としるすが、初二句に

鳴爵三農稔、勾龍百代神

とあるのは、この日、感謝されるのが、春社の神と同じく勾龍氏であつたことを示し、杜甫の「社日」は陳平亦分肉の句で始まつて、神前に供へた肉を村民たちが、分けあつて帰宅するのを詠じてゐる。

重陽

九月九日の重陽節は、節日のうちでも賑はつたものの一に数へられよう、この日は茱萸を腕にかけ、餌を食し、菊花酒を飲むほか、高みに登るために外出するからである。

茱萸は、われわれがサンシユと呼ぶミヅキ科の *Cornus officinalis*, Sieb. et Zucc. の実であつて、グミのことではない。このサンシユの実は強精薬に使はれ、酒に浸すことも行はれる（刈米達夫・木村維四郎「和漢薬用植物」一二七頁）。囊にこの実を入れて腕にかけ、高みに登つて菊花を浸した酒をのむのは、統齊諸記に伝へる桓景が故事によるので、すでに荆楚歳時記に見えてゐるが、漢の武帝の時にはじまつたと西京雜記に伝へるのは、晋人の故事辭であらう。

この日たべる餌といふのは、歳華綺麗には玉燭宝典に曰くとして

食餌者、謂黍稷並收之也

と簡單で、意を通じないが、説郛（元の陶宗儀輯）本では

九日食餌、飲菊花酒者、其時黍稷並收、以因黏米、喜味

麩類嘗新、遂成積習

となり、唐の徐堅の初学記には

食餌者、其時黍稷並收、以因黏米、佳味麩類嘗新、遂成

積習。

となつてゐて、もとより、これがいまは亡くなつた玉燭宝典の卷九の原文に最も近いのである（吉川幸次郎博士の前田家

尊経閣文庫古写本の解題）。これによれば餌は、いまの糕のたぐひである。

十月朔

十月は秦の正月だつたと伝へる。漢以後は冬の初まりであるので、日本の更衣に当る送寒衣、すなはち冬服を贈る行事が元・明・清には行はれるが、唐代のこととしては、孫思邈の千金月令に拝墳として

十月朔、都城士庶皆出城、饗墳、禁中車馬朝陵、如寒食節

と見える。寒食の上墓が唐代にはじまつたことは前述したが、十月饗墳の風習も永く後に伝はり、新年、寒食の墓詣りとあはせて三回の展墓が見られるやうになつた（翟灝「通俗篇」九上墓參照）

冬至

陰曆十一月には冬至節がある。隋唐ともにこの日は元日に準じて朝賀をし、師にも謁したが、これは後漢以来の風習である。唐の朝賀は杜甫の「冬至」に

杖藜雪後臨丹壑、鳴玉朝來散紫宸。

の一聯があつて、これを証してゐる。荆楚歳時記には、この日、赤小豆の粥を作つて、赤小豆を畏れる共工氏の不才の子の死んで疫鬼となつたのを饗ふ、とあるが、これはそのまま四時纂要にのせられてゐる。同書にのみ見えることでは

是月陰陽争、冬至前後各五日別燧

といふ記載である。歳華綺麗には履襪を進むといふ項があり、後漢の崔浩の女儀に見えた冬至に婦人が舅姑に履と襪とを贈る行事があつたことを注してゐるが、なほ実行されたかいはなは不明である。

臘

臘は漢以後の称で、周は腊ラといつた。年の暮の十二月八日のことだつたことは、荆楚歳時記に見える。唐代は寅日をゑらび百神を南郊にまつた(唐会要卷二)が、この日の行事としては、また、同書卷九に、元和九年(八一四)十月の勅に、「臘日に京兆府の饗に狐兔の進献を停む」とあるので、この年までそれが行はれたことが知られる。ただし宋の楊彦齡の楊公筆録(鄧之誠注「東京夢華録注」の所引)に、唐の敬宗(任位八二、五、六)は撃毬を能くし、自ら狐狸を捕へて楽しみといふ、とある。臘日の狐兔の進献のみが中止となつたと解すべきかもしれない。「臘は獮なり、田獮して獸を取り、以てその先祖を祭祀するなり」との風俗通の定義が、唐代まで守られ、姚合の「臘日獮」の詩に蜡節敗遊非爲己、莫驚刺史夜深歸、の句が見られたのである。

これも宮廷関係の行事であるが、臘日に近臣に口脂面葉を賜はつたことは、杜甫の「臘日」の詩に表はれてゐて、ひとみな知るところである。

臘日の酒を臘酒といつた。杜牧の「惜春」に見える。崔寔の四民月令には、十二月の上辛の日に釀させ、臘祀に供するとあるが、臘日の祭にまにあはないから、あらかじめ造つた酒を用ひたのでなからうか。端午や重陽の節の酒のやうに、特別な製法のものではなかつたやうである。

四時纂要には、辟瘟法として、

臘夜持椒三七粒、臥井傍、勿与人言、投椒井中、除瘟疫

病

と養生術を引いてゐる。淵鑑類函卷三歳時部蜡臘には、ほぼ同文を引いて、「養生要に曰く」とある。晦夜・元旦と同じく井戸の祀があつたなごりかもしれない。

竈の神の祀は荆楚歳時記のしるすところだが、四時纂要にも

搜神記、陰子方臘日見竈神、因以黄羊祀之、家乃暴富としるし、ついで後人行之多獲吉焉としるす。陰子方の故事をしるすのは、実は搜神記でなくて、後漢書陰識伝である(守屋教授前掲書二〇四頁)。後人も従つて陰子方の子孫のことをいふかとも思はれるが、唐代、臘日に竈神を祀つたことをいつてゐるのかもしれない。もし然りとすれば、唐以後竈神の祭が十二月二十四日となり、ついで二十三日に定まる前の形式を示すわけである。

竈日の定めについては、唐会要卷三の毎歳大中小祀の条に十二月六祭としるし

寅日、蜡祭百神於南郊

卯日、祭太社太稷

辰日、臘享太廟、奏祥瑞以上、著定日期

としるしてゐる。これはいつの定めか不明であるが、十二月八日でないと同時に、腊と臘とが一日おいてならび行はれたと知るべきであらう。

除夜

除夜、すなはち大晦日までに唐人も新年の用意をととのへたことであらう。爆竹、屠蘇、新しい衣冠、桃符、五辛盤、膠牙餠など、元正のところに挙げたものはみな早めに用意されたに相違ない。杜甫の「杜位宅守歲」の詩の

椒盤已頌花

といふ箇所は五辛盤の用意成つたことを示し

列炬散林鴉

といふ箇所は、この夜を照らす篝火をいふのである。

王建の宮詞は

金吾除夜進儺名 畫袴朱衣四隊行。

院院燒燈如白日 沈香火底坐吹笙。

といつて、宮中の庭の篝火の白日さながらに明るかつたことを示すとともに、この夜、周知のごとく追儺の行はれたことを明らかにする。

追儺すなはち鼓を撃つて疫癘の鬼を攘ふ行事は、起原は古いが、荆楚歳時記では臘日のことであつたのが、唐代では除夜の行事となつたのである。儺名といふのは、この夜鬼神の

扮装をするものと、これを追ふものと二班に分たれ、それぞれ指名されたことをいふのであらう。追ふ方を偃子といひ、赤い冠に黒い衣を着て、大きな鼓をもつた旨、後漢書礼儀志にあるが、この詩で見ると、赤い衣を着たやうである。

この夜、眠らず明かすことを守歳といひ、その間、大人どもの飲む酒を臘酒といつたことは唐人の詩に見え、子供たちも同じく夜をあかすため、種々の遊びをしたが、その中に都盧（尋撞）すなはち輕業のあつたことは、盧全の「守歳」といふ詩があつて、これを証する。

荆楚歳時記に見える蔵驅（ゆびわまはしのあそび）は唐人の記録には見えないが、玉燭宝典には見えてゐて、故事を引くのみかとも疑はれるが、簡単な遊戯であるから、児童たちはこの夜の夜あかしに、他の遊戯とともに引きつづき行つたかとも思はれる。

あとがき

忽卒の間にしるしたので、意にみたないが、今年一年、このテーマを少しくはしく研究してみるつもりである。唐人の記録をあまねく搜検するほか、朝鮮・日本などの年中行事と、唐につづく時代の行事がその際、参考になると思ふ。その点からも準備不十分だったので残念とする。ただ年代や地域を限ることは、これなくしていたづらに博引旁証するよりまさつてゐる、といふわたしの信念は変はることがないと思ふ。